

まつやま

No. 77

1982



/ 10



愛の血液助け合い運動月間

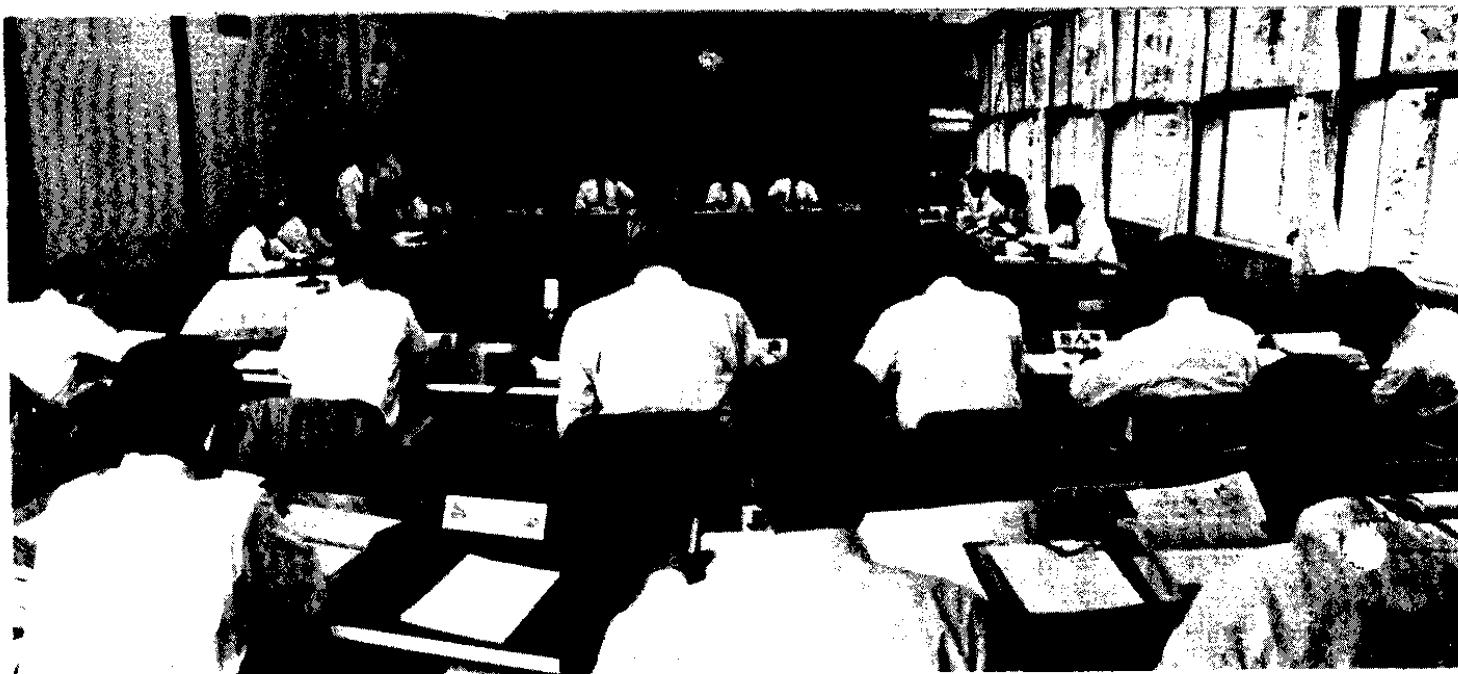
7月1日～31日

献血者が減少し、血液が不足がちになる夏期に献血思想の普及を図るため、昭和45年から7月をこの月間としています。

7月1日現在

人口 4,900人 男 2,389人 女 2,511人 世帯 1,374戸

□発行 新潟県 松之山町 □編集 議会事務局



6月定例議会（6月23日）

—審議可決したおもな事項—

- ◎昭和56年度一般会計補正予算（第9回）
1,530万円減額し総額22億8,927万5千円とする。
- ◎昭和56年度国保特別会計補正予算（第4回）
179万円減額し総額3億8,397万5千円とする。
- ◎昭和56年度農業共済事業決算の認定。
総決算額38,366,113円。
- ◎昭和57年度一般会計補正予算（第1回）
8,381万2千円追加し総額22億5,444万4千円とする。
- ◎昭和57年度国保特別会計補正予算（第1回）
203万円を追加し総額3,0997万1千円とする。
- ◎特別職の給与に関する条例の一部改正。
3役の給与を57年4月から平均6.6%引き上げ。
- ◎教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正。
教育長の給与を57年4月から6.83%引き上げ。
- ◎特別職の非常勤者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。
議会議員12.58%57年4月より引き上げ。
- ◎職員の給与に関する条例の一部改正
職員の児童手当の特別措置。
- ◎町営住宅条例の一部改正
分筆登記により地番の変更、松之山1,149の15に改める。
入居申込者の所得金額制限の改正。
- ◎松之山町農業共済条例の一部改正
蚕糸共済の単位当たり共済金額の変更。
- ◎工事請負契約の締結について
町道西之前北浦田線、改良工事、西之前地内、延長140m
幅員6m、請負金額3,000万円、請負者、飯塚建設。
- ◎松之山町過疎地域振興計画の変更について
55~59年度の追加事業、町道3路線、農道3路線、冬期孤立集落管理棟、かんぱい用水、ほ場整備、湯山駐車場。
- ◎字区域の変更について
西之前ホ場整備による字の変更。
- ◎町道路線の認定がえについて
天水島~天水越地内、栗の木線110m（内橋梁10m）認定。
- ◎新潟県町村人事事務組合規約の一部改正
人事事務組合を組織する地方公共団体の数の減少。
- ◎新潟県町村職員退職手当組合規約の一部改正
地方公共団体の数の減。

昭和56年度農業共済決算	
農業を守る完全補償運動推進	となつてしまつた。
にちなみ適正な引受けと共済金額の高額選択により災害時の完全補償（保障）をすべく、防除機賃付け、畜舎、蚕舎等の消毒家畜損防事業等行なうなかで、共済事業の普及推進にあたつてき	◎決算額
た。	農作物
稻作は、豪雪で一週間から十日程植え付けがおくれたうえ、全般的に低温、小照に推移し、穗数とも少なく登熟割合も不良	蚕糸
で作況指数九二%の不良の作柄	業務
	合計三八、三六六、一二三円
	△戸数
	六七戸

△面積	四五七a
△支払金	一、〇八九、四五二円
△蚕糸共済	
△加入者	四人
△引受箱数	二六箱
△共済掛金	一九、五五六円
△家畜共済	
△引受頭数	二五六頭
△共済掛金	一、八五一、五六七円
△死亡	三頭
△廃用	
△支払金	一、一一九、〇九三円
△件数	一三一件
△支払金	七四三、一六〇円

議会一般質問

農業祭・豪雪問題など 二議員質問

国など関係機関へ 意見書提出

農家は厳しい営農環境におかれながら水田再編対策に協力している。資材・労賃の上昇」一年連続の冷害により農家はかつてない苦境に立たされている。今年の政府買入米価を四・三七%、六〇kg当たり一万八千二百五十一円に引き上げられるよう要望する。

田辺 尚二議員

(1) 農産物の輸入自由化拡大を阻止し、食糧自給率の向上と農産物の備蓄の強化をはかること。

(2) 稲作経営の安定、強化について必要な諸対策を強化すること。

(3) 水田再編対策については面積の拡大による生産意欲の減退を

たばこ専売制度が廃止されると、販売店の乱立と過当競争によって流通秩序が混乱し、地方自治体の財政収入確保に大きな影響を与えることとなります。

現行のたばこ専売制度を存続するよう強く要望いたします。

(抜粋)

人夫賃も補助対象と考えてはどうか。

△農業祭について

町長は名称を「農林祭」としないと主張しているが、「農業祭」に出来ないか。

「農業祭」はどういうものになるのか。

△農雪対策について

屋根の上で雪を消すことを町の補助事業として考へているのか。

部落(字)の除雪用ブルを町で用意する考へはないか。

松之山部落の消雪パイプの研究の用意はないのか。

農道、町道舗装工事の補助金について

△国道353号線の改良工事の方線を示されないか。

△松之山部落の改良工事の方線を示されないか。

△公共事業の入札について

△豪雪時における電話線、柱の改善計画について

△町道無雪計画と冬期駐車場設置の補助事業について

△町の補助金行政について

△町の補助金行政について

△町の補助金行政について

△町の補助金行政について

△町の補助金行政について

△町の補助金行政について

—271—

配慮し現状を凍結し、積極的な需要開発をはかること。

(4) 食管制度を堅持し政府による米の全量管理の責任ある実行を期すること。

米の全量管理の責任ある実行を期すること。

第二次臨時行政調査会は、農業を破壊しようとしている。

食糧の安定確保が国家の安全を保障する基本である。次の食糧、農業基本政策ならびに米穀政策を確立するよう要望する。

松之山町議会

松之山町農業委員会

○新潟県電気工事工業組合十日町支部

昭和五十七年度以降にかかる工事における電気設備工事の分離発注をお願いしたい。

○上信越、十日町たばこ販売協

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山、浦田農業協同組合

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○上川手部落

上川手公会堂を改築願いたい。

○同組合

たばこ専売制度存続について

町道に認定してほしい。

○松之山農業委員会

五十七年産米価に関する要望書を政府、関係方面に提出してほしい。

○水梨部落

町道なべづる線の一部を変更してほしい。(部落道中通線を

改修してほしい)

○上川手部落

特定分収林促進事業

都会の人たちに出資呼び掛け

町有林20ヘクタールで50%の分収契約

ビスや、ふるさと松之山の山菜狩り、昆虫、草木採取或は渓流釣り（イワナ、ヤマメ、ハヤ等）の案内をします。そして町の広報誌“まつのやま”或は折りおりのパンフレット等の配布や、山菜、コシヒカリ、民芸品など会費に見合う程度のものを年数回自宅の方へお届けしようという計画です。

町有林の活用によって観光開発や過疎防止をねらい、活気のある松之山町になることが期待されています。

募集会員二〇〇名で五〇年生の杉一〇ヘクタールと九〇年生のブナ林一〇ヘクタールを会員と町がそれぞれ五〇%の分収契約を結ぶ。ブナ林は自然保護の立場から伐期は定めず、林間に栽培するキノコ、薬草類の収入を五〇%配分する。

◎耳木菟グループ
募集会員一〇〇名で五〇年生の杉一〇ヘクタールと九〇年生のブナ林一〇ヘクタールを会員と町がそれぞれ五〇%の分収契約を結ぶ。ブナ林は自然保護の立場から伐期は定めず、林間に栽培するキノコ、薬草類の収入を五〇%配分する。

今年は、出稼ぎ者、循環器検診を一緒に行います。

おとうさん、お母さん、隣り近所
おさそいあわせて、受けて下さい

期日 7月13、14、15、16日
会場 松之山町民体育館
料金 二次検診の方は、
循環器 200円／出稼ぎ者無料

日時・マイクロバスの時間等詳しいことは、個人通知でお知らせします。

山林の財産形成

の楽しみ

特定分収林促進事業は、浦田地内（中原）の町有林の立木に、都会の人達から出資してもらい、その出資金と町の資金で山林の枝打ちや施肥等の保育をやり、二十年（二十五年後）に伐採時の収益金を配分するものです。

山林の財産形成の楽しみと、その保育的重要性及び汗を流す貴重な体験をしてもらうために、松之山町へ来て頂いて町民との親睦と理解を深めてよりよい町づくりをしようというものです。

六月議会でこの事業の予算が認められ、近くパンフレットを印刷して出資者を募集します。出資者は、ふるさと松之山クラブへ加入して頂き、特別町民台帳に家族の名前と共に登録し、会員証を発行します。

クラブ員の特典として年一回松之山温泉に招待し町の観光施設、テニスコート、体育館、グランド・プール、キャンプ場、現在計画中のスキー場、民族資料館の使用料、入館料の半額等は検討中です。

松之山をあなたの

第一のふる里に

キャンプシーズン到来

大巣寺原高原キャンプ場の予約申込みはお早目に

▶利用料金◀

キ ャ ン プ 場	区 分	利 用 料		備 考
		単 位	金 額	
キ ャ ン プ 場	貸テント	5人用	1張 1,000円	スノコ付 24時間以内
		6人用	1張 1,000円	
		10人用	1張 1,200円	
つ り 池	テント持込料	1張	500円	24時間以内ランプ付
	バンガロー	1棟	3,000円	
	貸毛布	1枚	200円	24時間以内
	まき	1束	200円	
つ り 池	ファイヤー	1団体	3,000円	
	魚釣券	大人	300円	釣券は希望館と管理棟にあります。
		小人（中学生まで）	200円	

*キャンプ場利用申込みは大巣寺原高原ハウス希望館（TEL 2556）まで電話又は直接お申し込み下さい。
問い合わせは希望館（AM9:00～PM5:00）まで

昭和
56年

戦後最悪を記録

少年非行

犯罪者の44%を占める

少年非行の現状
低年齢化が一層進む

少年人口に対する割合でみると、千人当り十八・六人が刑法に触れる犯罪で補導されいることになり、前年度に比べて一・五人増えています。

そして、注目されることは、成人を含めた刑法犯の中で、少年の割合は四四・二%（前年比一・八%増）と、これまた戦後最高の悲しむべき数字となつて

データ①
昨年（昭和五十六年）刑法犯で検挙補導された少年は、一万八千九百二人（前年比三%増）と戦後最高を記録。

データ②
刑法犯少年の年齢別構成をみると、十四歳が全体の一五・六%を占めて最も多く、次いで十五歳、十六歳の順となつてゐる。

（警察庁調べ）

少年人口に対する割合でみると、千人当り十八・六人が刑法に触れる犯罪で補導されいることになり、前年度に比べて一・五人増えています。

そして、注目されるのは、十四歳、十五歳、十六歳は著しい増加傾向にあります。

あるのに対し、十七歳、十八歳、十九歳はおむね横ばいなしで減少傾向にあり、非行の低年齢化がますます進んでいます。

刑法犯少年の年齢別構成をみると、十四歳が全体の一五・六%を占めて最も多く、次いで十五歳、十六歳の順となつてゐる。

それではどのような非行が多いわゆる、せっぱ詰まつた犯罪が激増している。

☆万引きや自転車・オートバイ盗などのいわゆる「遊び型非行」が激増している。

これらに共通しているのは、いわゆる、せっぱ詰まつた犯罪

少年たちにとって、非行に走りやすい夏休み。家庭では次のような点に十分気をつけましょう。

- ①勉強や遊びなどの日程表を子供たちに作らせ、はじめのある生活をさせましょう。
- ②子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊びはさせないようにしてましょう。
- ③家庭が楽しいところであるよう、少なくとも毎日一回は家族そろつてだんらんする機会をつくるようにしましょう。
- ④悪に負けない勇気を伸ばし、友達から誘われても断ることができる強い意志を育てるようになじつけ教育に重点をおきましょう。

いのか、最近の少年非行の特徴をみてみましょう。
☆中学生を中心とした校内暴力が増えている。
☆売春や不純な性行為など、性非行で補導される女子少年が増えている。（中・高校生が全体の半数以上を占める）

☆非行に走る家出少年が急増し、最近では女子が男子を上回っている。

☆万引きや自転車・オートバイ盗などのいわゆる「遊び型非行」が激増している。

家庭での注意事項

ではなく、ほんの思いつきや遊び型とも言える少年非行が増えていることです。
警察では非行少年をできるだけ早く発見し、非行の芽を早いうちにつまどるための補導活動を強化しています。しかし大切なことは、家庭や学校、職場、地域社会がお互いに手を取り合って、地域ぐるみで少年を非行から守る努力をすることです。

米国派遣農業研修生募集 明日の農業を担う若者の参加を しめきり 7月31日

この事業は、ドネ両国政府の援助と県の協力のもとに、日本農村青年を二ヵ年間アメリカに派遣し、大学における学習と農場での実習を組み合わせた効果的な農業研修を行なうことによって、国際的感覚をもつた経営能力、たくましい実践力

交通安全

スリーマンス・キャンペーン

七月一日

九月三十日

七月一日から三カ月間、交通

成することを目的としています

満の独身男子

▽ 学歷・高等学校卒業者で、現
在農業に従事している者

▽語学・英語の初步的素養がある者（中学一年程度）

▽募集人員・全國二百名、新潟
県八名

▽専門コース

一、配農。二、肉牛。三、養
豚。四、養鷄。五、果樹。六、

野菜。七、一般畑作。八、觀

▽選考、県選考と中央選考

ト、性格テスト、英語筆記テ

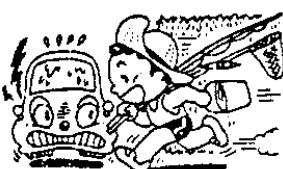
△出発・選考に合格した翌年の

○問い合わせおよび申し込み先
六月下旬に飛行機で出発

県庁 総務部県民広報課

昨年一年間に県内でおきた交通事故のうち、死亡した人は二二八人、けがをした人は、八、八六二人もおりました。

夏休み…子供の交通事故をなくそう



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合いましょう。

5日	浦田温泉堀削契約(株)日さく
7日	町母子福祉会役員会
8日	町傷痍軍人会総会
10日	母子健康相談(八日まで)
11日	青少年育成町民会議
12日	保育所歯科検診(一六三人)
13日	役場増築工事入札
14日	▽大武工務店請負
15日	農業共済婦人講座(九五人)
16日	林業関係入札
17日	▽カンエツ興業請負、森林 総合利用管理施設
	▽高橋組請負、作業道(天 水越)六八〇m
	▽大巣寺に便所二棟
	▽町青年バレー・ボーラ大会
	老人クラブ連合会評議員会
	教育委員学校巡視
	教育委員会
	浦田温泉開坑式
	水田利用(転作)現場確 認会議
	消防関係入札(防火水槽)
	▽大荒戸、カンエツ興業
	▽湯本、大海組
	▽坪野、大武工務店
	▽田麦立、飯塚建設
	▽藤倉、小口組
	▽部落総代会(水田利用)
19日	部落総代会(水田利用)

健康づくりの食生活

清涼飲料水を

とり過ぎないように!!

子供達にとって、待ちに待った夏の訪れです。家族で海や山へ出掛けるなど、楽しい計画を立てていることだと思います。ところで、食生活の方はいかがですか。暑さのために生活のリズムが狂いややすく、食生活も乱れがちとなります。子供さんのいる家庭では、特に注意しましょう。

暑さで食欲がないと、毎食軽いもので済ませたり、食事を抜いたり、アイスクリームやジュースなどをとりすぎてしまう——このような食生活を続いていると、体の調子が崩れてしまいます。

夏の食事で気をつけたいことは、まず栄養のバランスです。夏は水分を多く必要とするため、ややもするとジュースなどの清涼飲料水を多くとりがちですが、飲みすぎると疲労や食欲不振を招きます、清涼飲料水よりは牛乳を飲んで水分を補いましょう。

また、ビタミン類やタンパク質をとることも怠ってはなりません。特に肉、魚、豆腐など、タンパク質に富んだ食品は夏に衰えがちなスタッフの減退を防ぎます。

三度の食事も、規則正しくとるよう心掛けましょう。特に子供の場合は、もともと栄養の摂取が少ないうえに、消化吸収力が大人に比べて劣りますので、おやつは一日三回の食事に次ぐ「第4の食事」と考えて、質、量共に気を配りましょう。

夏を健康に過ごすには、3度の食事をきちんとしたり、早寝早起きを励行するなど規則正しい生活を送ることが大切です。また、朝のラジオ体操や水泳など適度な運動を心掛けるとともに、十分な睡眠をとり、「健康で楽しい夏」を過ごしましょう。

芸術祭文芸作品募集

主 催 新潟県教育委員会

後 援 新潟日報社、朝日、毎日、読売、サンケイ各新聞社

新潟支局、NHK新潟放送局、BSN、NST、TNN

昭和五十七年夏芸術祭文芸部
門として、作品発表の場を提供
するとともに、県民文芸の振興
を図るために、県教育委員会の主
催により作品を募集しています。

▽小説(一般)四百字詰原稿用
紙五十枚以内。

(高校)二十枚以内。

▽詩(一般・高校)四百字詰原稿
用紙四枚以内で現代詩とする。

▽短歌(一般・高校)

一人新作 五首

▽俳句(一般・高校)

一人新作 五句

▽川柳(一般・高校)

一人新作 五句

▽課題・一般の部、高校の部と
も自由題。

○締切・十月九日(土)

○授賞作品の発表、十二月中旬

◎入選作品「県民文芸」(第
十五集)に集録し刊行する。
○あて先、詳細については、
と朱記する。

新潟市一番堀通町県庁第二
分館、新潟県教育厅文化行
政課とし、封筒表面に
「県芸術祭文芸作品応募原稿」

内線三六七五二
内線三六七五二
内線三六七五二

聴覚障害者巡回相談

1日 榎葉改善指導
国保運営協議会
新潟市のスープで観光
宣伝(2日まで)
新潟市大會(町民体育館)
献血(松里いのいの家)
急救法と水泳指導講習会
町社協評議員、国民年金
委員会議
「お酒のじょうずな飲み
方」講演会(役場)
第2回松之山町農業者年
金受給者連盟総会(自然
休養村センター)
乳幼児健診(自然休養村
センター)
消防一日訓練
夏期学生合宿受入開始
循環器検診、出稼検診、
(町民体育館)16日まで
郡婦人バレーボール大会
糖尿病検診(役場)
町校長、教頭合同会議
町母子福祉会旅行
町消防大会
松中体育館床張替工事入札
胃がん検診(28日まで)
上越消防大会(妙高村)
婦人検診(6日まで)
献血(浦田克雪センター)
開眼検診(身体障害者)

農業者年金に加入

しおりよ!!

んで、早めに加入資格を確
し、加入しましょう。

けた後継者は、直ちに加入の手続きをとつてください。

農業者年金は、農家の方々の老後の生活の安定と農業経営の若返り等を目的として国の政策によって設けられた農家の方々のための年金制度です。

家や自分の後継者に經營移譲して農業経営から引退したときは、経営移譲年金が六〇歳から支給されます。また経営移譲しなくとも六五歳から農業者老齢年金が支給されます。

なお、いずれの年金も、保険料納付済の被保険者期間等が二〇年以上なければ支給されませ

特別保健指導事業

國
保

国保被保険者一人当たりの医療費が県の平均より著しく高い町を対象に実施されます。五十六年度の町国保の医療費が非常に高かつたために、県の指導で実施する事になりました。

國保に加入の皆さんの中から対象者を選び、保健婦が個々に訪問指導いたしますのでご協力下さい。

国保は今医療費の急増で費用の燃出に大変苦労しています。日頃から健康に注意していると思いますが、「自らの健康は自からら守る」という自尊心をもつていただき、医療資源の節約をしてほしいのです。

農業者年金の経営移譲年金や
農業者老齢年金は、保険料納付
済期間等が二〇年あれば受給で
きるので四〇歳近くに届出して
保険料を納付すれば充分と考え
ておられる人がいるようですが、
ぎりぎりで加入しますとあとで
厚生年金等に加入するなどにより
り被保険者資格を喪失したり、
又は、保険料の納め忘れなどに

〔例〕57年4月現在の年金額等

保険料 納付済 期 間	保険料納付総額 (内は特定保険料 納付のとき)	年 金 額 (一年間の支給額)		
		経 営 移 讓 年 金	農業者老齢年金	
20年	(40歳から加入) 1,560,000円	858,000円	85,900円	214,800円
25年	(35歳から加入) 1,962,000円	1,072,500円	107,400円	268,500円
30年	(30歳から加入) 2,364,000円 (2,262,600円)	1,287,000円	128,900円	322,200円
35年	(25歳から加入) 2,766,000円 (2,549,400円)	1,501,500円	150,400円	375,900円
40年	(20歳から加入) 3,168,000円 (2,836,200円)	1,716,000円	171,800円	429,600円

より期間不足を生じた場合は年金の受給資格を失うことになります。かねません。余裕をもつて早めに届出をし、安全にしておく必要があります。

しっかりと年金制度です
ありますので、若い後継者は是非この制度を活用して任意加入して下さい。

年金相談

国民年金と厚生年金の両方に 保険料を払ってきましたが

大学卒業後 国民年金に加入して、実家の商売を手伝つてきましたが、三年前に商事会社に就職して厚生年金保険にも加入、今まで両方の保険料を納めてきました。ところが最近、知人から異なる年金への重複加入はできないはず、と言われました。本当でしょうか。

重複加入はできません。

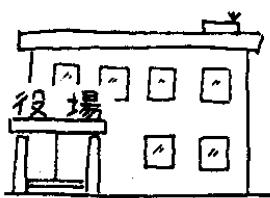
早急に役場へ届け出を！

国民年金の被保険者（加入者）になる資格は、国民年金法といふ法律で次のように定められています。

「日本国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の日本国民は、国民年金の被保険者とする」

ただし、厚生年金、船員保険、共済組合などの公的年金制度に加入している人は、その年金制度によって保護されていますので、国民年金の被保険者になることはできません。

したがって、お問い合わせの場合も、現在は国民年金に加入しています。



——任意加入と——

《八種類の給付》

国民年金は、資格がある者が当然に加入しなければならない制度ですから、先に挙げたような公的年金制度に加入している人や既に年金を受ける資格を持っている人とその配偶者、昼間部の学生などを除く満二十歳以上六十歳未満の人は、必ず加入しなければなりません（当然加入被保険者）。

ただし、ほかの年金制度から給付を受けられる人や他の公的年金に加入している配偶者など当然加入の対象にならない人も希望すれば被保険者になることができます（任意加入被保険者）。

《福祉年金》

以上ご紹介したのは加入者が納めた保険料と国庫負担などで給付がまかなわれる拠出性年金ですが、国民年金にはもう一つ、給付の全額を国で負担する福祉年金（無拠出年金）があります。

——加入手続きと—— 保険料

国民年金に加入する場合は、役場に届け出て手続きを行い、国民年金手帳を受け取つて下さい。

被保険者は、決められた額の保険料を納める義務がありますが、生活保護を受けていたり、所得がないときは、納付が免除されます。

これは国民年金への加入期間が短いために支給が受けられない人や、国民年金制度が発足（昭和三十四年十一月一日）したときに、既に老齢、身体障害者あるいは母子世帯であった人に年金を支給して生活の安定を図る制度です。

福祉年金は、全額国の費用で支払われますので、本人および扶養義務者の所得が一定以上あると支給されません。

毎月23日はふみの日

手紙で心の交流を

手紙を書くことを通じて、心と心のふれあいを深めていただけ、同時に手紙文化、文字文化の見直しの気運を盛り上げる一助にもなればという趣旨で、郵政省では毎月二十三日を「ふみの日」とし、手紙を書く運動を展開しています。

最近、電話の普及などにより手紙を書く人が減少しているといわれていますが、「ふみの日」

を契機として、ものごとを深く考え、的確に表現するという一つの機会を増やすため、生活の中のものを書く習慣を取り戻していただきたいと考えています。なお、七月二十三日（ふみ月四十日）には、「妖精と手紙（六十円）」と「かもめと手紙（四十円）」の切手二種類を発売いたします。

「ふみの日」には、「妖精と手紙（六十円）」と「かもめと手紙（四十円）」の切手二種類を発売いたします。

郵政省

手紙作文コンクール

小・中学生

しめきり 7月20日

日常生活の中で、だれでも書く手紙。この手紙の形式をかりて児童、生徒のみなさんの作文能力を向上させ、併せて豊かな情操を身につけていただくことを願って、郵政省では、「手紙作文コンクール」を実施します。

応募資格は、小・中学生の方で、締切りは七月二十日（必着）となっています。

詳しいことは、お近くの郵便局でおたずねください。

■新婚さん
上田留作（十日町市・中条町）
佐藤美津子（曾根・日影）

■うぶ声
久保田 忍（藤原・勇の長女）
福原高志（天水越・滋の長男）

■おぐやみ
樋口長一（中尾・場丁）
佐藤要蔵（上之山・要蔵）
高橋喜市郎（天水島・山根）

■おぐやみ
小野塚栄作（東川・加満田や）
志賀シン（松口・松葉屋）

戸籍の明暗

六月

7月の患者輸送

■浦田地区
▽木曜日、浦田出張所
1日、15日、29日

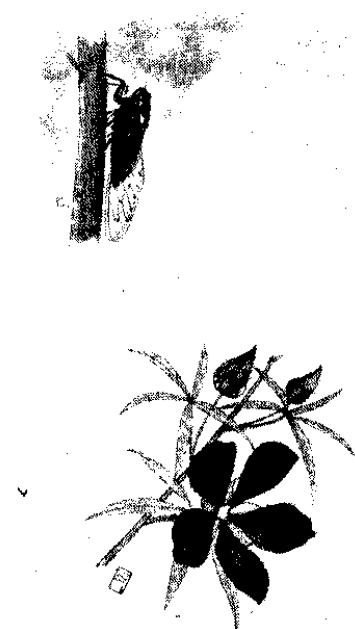
■東川村区
▽月曜日、松之山診療所
12日、19日

■松口地区
▽木曜日、東川出張所
8日、22日

▽月曜日、松之山診療所
12日、26日

▽月曜日、水曜日
7日、21日、28日

▽月曜日、金曜日
16日、23日



お早くお年玉賞品、引換え ——7月19日まで——

お年玉つき年賀ハガキの、お年玉賞品引換期間は、7月19日までです。

賞品を引換えておられない方は、お早めに引換えてください。

等級	お年玉	組	番号
1等	ステレオラジオ カセットテープ レコード	A組	086492
		A・B組通	133933
		共	811218 815630
2等	折りたたみ式車 手紙セット（便せん・封筒・グリーティングカードのセット）	A組	下5けた 30952
		A・B組通	下5けた
3等	お年玉切手シート	共	89745
		A・B組通	下3けた 下3けた 229 482
4等	お年玉切手シート	A・B組通	下2けた 下2けた 下2けた 23 43 95

30日
2日、
9日、
16日、
23日、